

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	TOKYO CLASSIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小島 拓之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 1,200,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注1) 本届出書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注2) 本届出書に記載している文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社が判断したものです。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	100株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。

(注) 1 平成28年2月3日(水)開催の株主総会及び取締役会決議によります。

2 発行数については、申込状況により変動する可能性があります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	100株	1,200,000,000	600,000,000
発起人の引受株式	-	-	-
計(総発行株式)	100株	1,200,000,000	600,000,000

(注) 一般募集については、そのすべてを当社が直接募集します。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
12,000,000	6,000,000	1株	平成28年2月22日(月)から 平成28年12月31日(土)	12,000,000	申込日の翌月10日 (但し、銀行休業日の場合は翌営業日)

(注) 1 申込みの方法は、申込期間内に株式申込書を後記申込取扱場所に提出するものとします。

2 最低申込株数は1株とします。

3 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、割当株式数をもって発行株式数とします。

4 申込者は、割当先及び割当株式数の決定までに、当社独自の審査を経る必要があります。当該審査は、当面の間、株主1名の推薦、書類審査及び東京クラシッククラブの発起人(コミティメンバー)による面接を必要とします。

5 申込株式数が募集株式数を上回った場合には、当社が割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、当社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。

6 申込証拠金は、払込期日に募集株式払込金に振替充当します。

7 申込証拠金には利息をつけません。

8 募集株式の割当を受けることは、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (2) 事業運営体制の予定」記載の東京クラシッククラブへの入会資格を保証するものではありません。なお、東京クラシッククラブへの入会は別途申込書を当社に提出し、東京クラシッククラブ独自の審査を経る必要があります。当該審査手続は、平成28年4月を目処にその時点の株主及び東京クラシッククラブの発起人(コミティメンバー)の意見を反映して定められる予定です。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京クラシック	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号 オーエックス淀屋橋ビル9F

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 大阪営業部	大阪府大阪市北区堂島浜1丁目1番5号
大同信用組合 京橋支店	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目9番15号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,200,000,000	5,000,000	1,195,000,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,195,000,000円のうち平成28年4月までの払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金は、150,000,000円を開業のための運転資金に充当し、残額を東京クラシッククラブを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯設備（以下「本件土地等」といいます。）を取得するための費用の一部に充てる予定です。本件土地等の取得に関する契約の概要は、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載しております。

また、本件土地等の取得に関する契約について、当社による売買代金の支払には、平成28年4月までの払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金を充てる予定ですが、不足する金額の支払には株式会社クラシックからの借入金を用いる予定です。平成28年5月以降の払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金は、当該借入金の返済に充てます。なお、本届出書提出日現在、平成28年4月までの払込金額から発行諸費用を控除した差引手取金の金額は不明であるため、株式会社クラシックからの借入金の金額も不明です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

新株発行目論見書の表紙に東京クラシックのロゴを下記のとおり掲載いたします。



TOKYO CLASSIC

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していませんので、「主要な経営指標等の推移」については記載していません。参考までに、第1期中間期末の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

提出会社の状況

回次	第1期中
会計期間	自 平成27年 5月7日 至 平成27年 10月31日
売上高 (千円)	-
経常損失() (千円)	53,748
中間純損失() (千円)	54,663
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-
資本金 (千円)	227,000
発行済株式総数 (株)	744
純資産額 (千円)	502,336
総資産額 (千円)	3,252,603
1株当たり純資産額 (円)	675,183.74
1株当たり中間純損失金 額() (円)	76,345.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益金額 (円)	-
1株当たり配当額 (円)	-
自己資本比率 (%)	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,006
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,741,080
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,296,579
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	501,492
従業員数 (人)	0
(外、平均臨時雇用者数)	(0)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

年月	事項
平成27年5月7日	全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核会社である株式会社クラシックを100%親会社として、クラブ組織の企画、設立、運営及びゴルフ場、スポーツ施設、レストラン、宿泊施設、その他リゾート施設の所有・運営等を目的とした「株式会社東京クラシック」（資本金7,000千円）を設立
平成27年6月15日	株式会社クラシックに対する第三者割当増資として普通株式10株を発行
平成27年8月10日	一般募集増資として普通株式3株を発行
平成27年9月10日	一般募集増資として普通株式18株を発行
平成27年10月13日	一般募集増資として普通株式13株を発行
平成27年11月10日	一般募集増資として普通株式10株を発行
平成27年12月10日	一般募集増資として普通株式5株を発行
平成28年1月12日	一般募集増資として普通株式18株を発行
平成28年5月（予定）	東京クラシックゴルフコース（以下「本ゴルフ場」といいます。）開業予定

3【事業の内容】

(1) 複合型アウトドア会員制クラブ

当社の主な事業は、東京クラシッククラブの会員（以下「クラブメンバー」といいます。）によるソサエティ（クラブ）としての東京クラシッククラブの運営であり、これを単一セグメントとしています。東京クラシッククラブのアクティビティとして、メインとなるのは本ゴルフ場ですが、以下の東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン及び教育の森プログラムといった併設施設を持つことで、クラブメンバーが家族で訪れて楽しむことができる環境を提供する予定です。クラブメンバーは審査も厳しく選ばれた方だけのソサエティにすることで、クラブメンバー同士の帰属意識、仲間意識を持てるような場を提供し、これまでにない真のカントリークラブを目指します。

東京クラシックゴルフコース

ゴルフコースは、姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」をも手掛けた、帝王ジャック・ニクラス自らの設計による日本最後のコースとなる見込みです。世界トップレベルのドライビングレンジを持ち、世界最高レベルのメンテナンスが施された最高のチャンピオンコースとすることを目指しています。それだけでなく、クラブメンバーのライフステージに合わせたアクティビティの数々も提供する予定です。アスリートゴルファーからアベレージゴルファーまで平等に楽しめるゴルフライフを提供するだけでなく、親子3代にわたってクラブメンバーの家族全員が楽しめるクラブライフをも提供します。

東京クラシック馬主クラブ

クラブメンバーは乗馬のプログラムのみでなく、馬主会員として馬のお世話など、馬と過ごすクラブライフを満喫できるようになる予定です。馬に乗ってゴルフ場内を散歩することもできるようにする予定です。

クラインガルテン

有機・無農薬の野菜作りなどができるクラインガルテンを提供する予定です。抗酸化物質を沢山含む有機野菜・無農薬野菜はアンチエイジングに効果があるだけでなく、親子で野菜作りに参加することは大切な食育となります。また、クラインガルテンで採れた野菜は、クラブハウスのレストランにて調理することもできるようにする予定です。

教育の森プログラム

ゴルフコースの周りは豊かな森に囲まれています。都心のコンクリートジャングルの日常から離れて、クラブメンバーの家族全員に真のカントリークラブライフをお楽しみいただくために、この自然を生かした森の冒険、クライミング、木登り、ツリーハウス作り、アスレチック作り、昆虫ハンター、マウンテンバイク、親子陶芸教室、自然素材で作る工作、サマーキャンプなど季節に合わせたアクティビティをご用意する予定です。

その他併設施設・アクティビティ

上記のほか、チャイルドケア及びキッズルームの開設を予定しているほか、陶芸教室及びサマーキャンプの開設を検討しています。

(2) 事業運営体制の予定

東京クラシッククラブは、入会金（預託金ではなく当社は返還義務を負いません。）及び会費を支払うクラブメンバーにより構成されます。入会金については、平成28年4月を目処に、その時点における株主及び東京クラシッククラブの発起人（コミッティメンバー）とも協議の上で最終的に決定しますが、当社としては3,500,000円から5,000,000円の間にしたいと考えております。

東京クラシッククラブの運営は、当社から株式会社クラシックに対して委託されておりますが、東京クラシッククラブの会則及び細則を制定及び改定する際には株主及びコミッティメンバーに諮問する予定です。株式会社クラシックは、全国にゴルフ場を保有するクラシックグループの中核として、全国のゴルフ場運営等に豊富なノウハウを有しております。

(3) 準備状況

本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況

本届出書提出日現在、和泉産業株式会社が東京クラシッククラブの事業用地である本件土地等を保有し開発を行っています。

当社は、平成27年6月10日に和泉産業株式会社との間で本件土地等の売買予約契約を締結しており、平成28年4月に上記予約完結権の行使によって本件土地等を取得する予定です。当該売買予約契約における売買代金は3,890百万円に平成27年5月1日以降に発生した実費を加算した金額であり、売買代金の支払いは、募集株式発行による手取金並びに株式会社クラシックからの借入によって行う予定です。

なお、後記「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載のとおり、本ゴルフ場の一部は本届出書提出日現在、借地部分を含んでおります。上記売買予約契約の対象には賃借権の譲渡を含むこととなりますが、地主との契約において、賃借権の譲渡先がゴルフ場経営を行う会社である場合には地主の承諾は不要であるとの規定が含まれております。

また、併設施設のための周辺土地の一部は、今後新たに賃借をして確保する予定です。

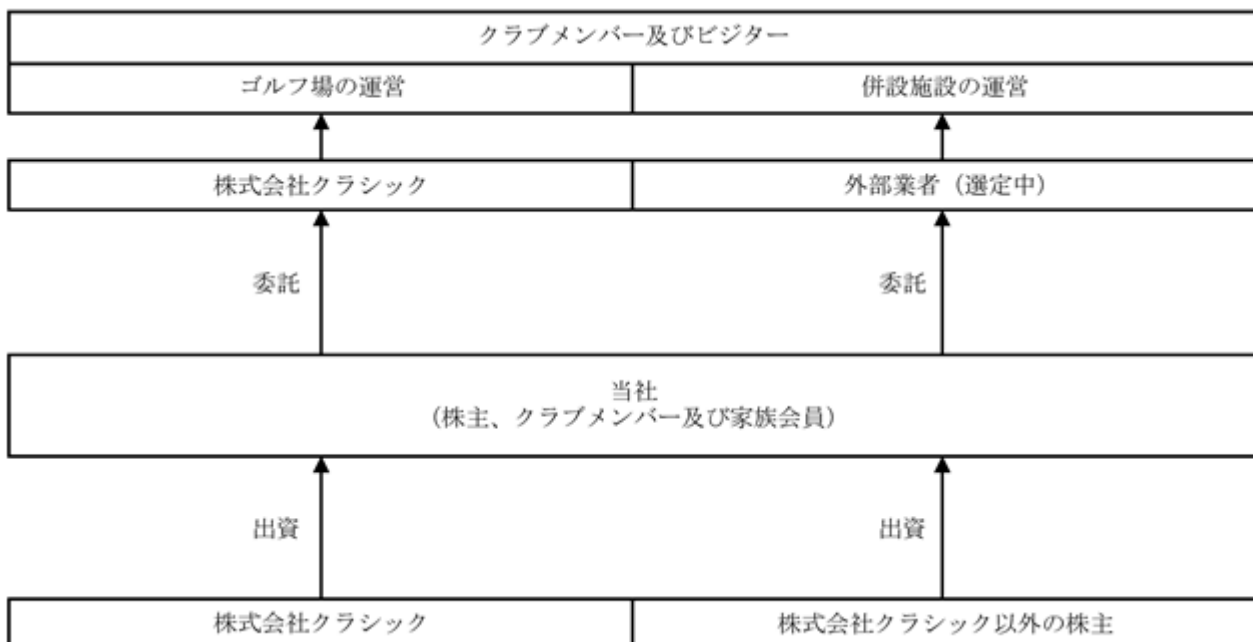
東京クラシッククラブ運営に関する業務委託契約

平成27年6月10日、当社は、株式会社クラシックと東京クラシッククラブの運営に関する業務委託契約を締結しました。業務委託契約に基づく業務委託の範囲は、本ゴルフ場における固定資産及び動産の維持・管理、レストラン・売店等の運営、経理業務、諸官庁への届出、地権者対応、営業及び集客に関する業務並びに本ゴルフ場及び東京クラシッククラブにおける会員管理業務及び多目的利用に関する業務等です。業務委託契約の対価は、株式会社クラシックが保有する本ゴルフ場に関する商標権の使用許諾を当社が受ける対価を含んでおり、後記「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。

併設施設運営に関する業務委託契約

本届出書提出日現在、業務委託先を選定中です。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社G & Rホール ディング	大阪府 大東市	25.3	・投資業 ・投資及び融資に関するコン サルティング ・経営及び運営に関するコン サルティング	100 (100)	当社役員との兼任 1名
(親会社) 株式会社クラシック	大阪府 大東市	10	・不動産インベスト業務、ア セットマネジメント業務 ・ゴルフ場等リゾート施設及 びそれに関連する諸施設の 経営及び運営支援 ・不動産、会員権の販売及び 仲介	100	当社役員との兼任 3名 東京クラシッククラブ運営 に関する業務委託契約

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

2 株式会社クラシックは株式会社G & Rホールディングの100%子会社であります。

3 株式会社クラシックは関係会社長期借入金として平成26年12月31日時点において16,093,448,530円の固定負債を抱えているため債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は同時点で2,832,991,940円です。なお、株式会社クラシックの経常利益は、平成24年度に255,781,056円、平成25年度に462,837,511円、平成26年度に1,059,993,837円となっており、また、関係会社長期借入金は、全額が株式会社クラシックの親会社である株式会社G & Rホールディングを債権者とするものであります(株式会社G & Rホールディングは債務超過の状況にありません。)。

5【従業員の状況】

本届出書提出日現在の従業員は0名となっております。

なお、当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しており、併設施設の運営も現在選定中の第三者に委託予定であるため、本ゴルフ場の開業後においても従業員数は0名となる予定です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

本届出書提出日現在における世界経済環境は、中東情勢の不安、ドイツをはじめとするEU諸国での難民問題、原油安による産油国の経済情勢の悪化、アメリカの利上げによる発展途上国からの資金逃避、中国における経済の成長の鈍化及び株式市場の暴落、東アジアの安全保障問題等不安定な材料が多数ありますが、TPP合意により新しい経済圏内においての日本の役割が問われている状況であります。わが国経済は、世界経済に不安定要素が多数あり、また原油安によりインフレ目標は達成されておらず、中国株式市場に起因する株価乱高下があるものの、政府の経済政策や金融政策、一定の円安基調により景気は緩やかな回復基調で推移しております。

ゴルフ業界は、2015年に主要消費者層である団塊の世代の年齢が65歳を上回り、1人当たりのプレー回数が減少しており、延べ利用人数は平成4年を頂点に減少傾向のまま推移しています。1人当たりのプレー単価も減少傾向にあり、ゴルフ界全体の市場は縮小傾向で推移しています。このような環境の下、各ゴルフ場はそれぞれの特色を生かし、自社ゴルフ場の顧客の囲い込みができるかどうか収益確保の鍵となっております。

当社は首都圏近郊に位置し、ゴルフコースは帝王ジャック・ニクラス本人の設計により世界基準のチャンピオンコースを目指して造成し、また、ゴルフコースだけでなく、「東京クラシッククラブ」を設立し真のクラブライフを提供することで、競合他社との差別化を図っております。

当社は和泉産業株式会社とゴルフ場等の売買契約を締結しており、造成工事、建築工事の完了をもって土地建物の引渡しを受ける予定です。和泉産業株式会社において平成27年8月にはゴルフ場の造成工事が完了し宅地開発造成にともなう検査済証を取得しました。クラブハウスの建築工事は平成28年4月の引渡しに向けて順調に工事が進んでおります。その他クラブの施設（馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森）に関しましても、ゴルフ場造成工事完了と同時に事前審査を提出し受領されており、今後行政協議を経て平成28年5月のオープンに併せて完成する予定です。

また、当社は平成27年6月より、株主会員の募集を開始しました。当社の設立趣旨に賛同していただける方から問い合わせも多く、順調に購入の申込をいただいております。

この結果、第1期中間会計期間の販売費及び一般管理費は53,331千円、経常損失は53,748千円、中間純損失は54,663千円となりました。なお、第1期中間会計期間は第1期のため前年同期比については記載しておりません。（以下、「(2) キャッシュ・フローの状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

第1期中間会計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが54,006千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが2,741,080千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが3,296,579千円の収入となった結果、第1期中間会計期末には501,492千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第1期中間会計期間における営業活動による資金の減少は、54,006千円となりました。これは主に、税引前中間純損失が53,748千円であり、たな卸資産の増加額が3,458千円、未払金の増加額が7,267千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第1期中間会計期間における投資活動による資金の減少は、2,741,080千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得のための前渡金の支払による支出が2,740,000千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第1期中間会計期間における財務活動による資金の増加は、3,296,579千円となりました。これは主に、短期借入による収入が2,740,000千円、株式の発行による収入が446,579千円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第1期中間会計期間は開業準備中のため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

第1期中間会計期間は開業準備中のため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第1期中間会計期間は開業準備中のため、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社のコンセプトの追求

当社は、「豊かな文化のあるべき姿を復興し、次世代へ志をつなぎ、国際社会に貢献できる人材を育成するためのクラブを創設します。」を「OUR VISION」とし、最高のゴルフライフを提供するだけでなく、老若男女が自然に触れあい、動物に触れあう併設施設を持つことで、クラブメンバーが文化を感じ、育み、それを次世代へ引き継ぐことのできる環境を提供します。そして、それを通じて、クラブメンバーが帰属意識を持つことのできるソサエティを創り運営していくことをコンセプトとしております。そのため、プレーのみを提供する通常のゴルフ場とは本質的にコンセプトが異なっております。

当社では、上記のコンセプトを追求するため、入会審査を必要とする厳選したクラブメンバー募集活動を行います。また、併設施設の運業者も厳選し、複合型アウトドア会員制クラブとしての魅力を高めるための最大限の努力を行ってまいります。さらに、クラブメンバーにソサエティに対する帰属意識を持ってもらえるよう、様々なイベントも行っていく予定です。

(2) クラシックグループとしての強みを活かす

クラブメンバーへの上質なサービスの追求

当社の親会社である株式会社クラシック、その子会社13社（孫会社2社を含む。）並びに株式会社クラシックの親会社であり持株会社である株式会社G&Rホールディングからなるクラシックグループは、日本全国にゴルフコース及びホテルなどを保有しており、運営や会員に対するサービスのノウハウが蓄積されております。当社はこのグループの強みを本ゴルフ場の運営においても活かして参ります。グループでの会員情報管理ノウハウを生かし、クラブメンバーの皆様一人一人の情報管理を行い、各クラブメンバーの皆様のニーズに合ったサービスを提供します。また、各種イベントを実施し、クラブメンバーの皆様が交流を深めていただける環境を提供します。

ブランド力

クラシックグループは、平成28年に日本プロゴルフ選手権大会が開催されるゴルフコースである北海道クラシックゴルフクラブを保有するなど、卓越したブランド力を有しております。当社もクラシックグループの一員として、このブランド力を活かして参ります。

当社は北海道クラシックゴルフクラブとブランドコンセプトをリンクさせることにより北海道クラシックの知名度を生かし、東京クラシックのブランドへの理解・浸透を早めます。

また、ゴルフにおけるブランド力は、一番はコース状況（設計、メンテナンス）です。設計は姉妹コースの名門「北海道クラシックゴルフクラブ」を手掛けた、帝王ジャック・ニクラス的设计であり、「私が日本で手掛けた24コースの中で最高のゴルフコースになるに違いない」とジャック自身が語っています。コースメンテナンスは、現役の日本人で唯一の米国ゴルフコース管理者協会（GCSAA）認定資格保有者が率いるクラシックメンテナンスチームにより世界最高レベルの管理を提供することを目指します。

グループネットワークを活かしたコスト構造の強化

クラシックグループは、日本全国にゴルフ場を保有する国内有数のゴルフ場オペレーション会社として、スケールメリットを活かしたローコスト化を推進しており、ゴルフ場における受電・人事・経理業務を集約することによる業務の合理化及びコース機器や材料・消耗品・ショップ商品・食材等の集中購買を行っております。

(3) 安定的財務体質の構築

優良顧客の獲得による稼働率の確保

当社は、クラブメンバー及びその周辺の方々を中心とした厳選された方々をゴルフ場に誘客するだけでなく、複合型アウトドア会員制クラブとして認知いただくことで、会員稼働率の向上を実現し、クラブメンバーにとってお客様である同伴ビジター、紹介ビジターの確保を実現し、収益基盤の安定を図って参ります。

新規クラブメンバー募集の促進

当社はクラブメンバーを600名まで募集することを予定しており（配偶者会員は除きます。）、厳選しながらも新規クラブメンバーの募集活動を早期に推し進め、安定した年会費収入の確保に努めて参ります。

効率的な業務運営による経費圧縮

人員の効率的な配置並びに適正な経費配分及び経費水準を保持し、経費コントロールにより安定した収益構造を構築して参ります。

データベースの活用

最新のITシステムを導入し、顧客情報をデータベース化し、日々のマーケティングに活用することで、顧客（クラブメンバー）満足度の向上及び客単価の向上並びに新規クラブメンバーの獲得を図って参ります。なお、個人情報の取扱いには万全の注意を払っております。

4【事業等のリスク】

当社の事業等について、投資家の投資判断に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) クラブメンバー募集のリスク

当社は、真のカントリークラブを作り、クラブメンバーのソサエティそのものに価値を持たせることを特徴として、クラブメンバーによる、クラブメンバーのためのクラブを目指し、厳選したクラブメンバー募集を行っていく所存です。当社の主な収入源は、クラブメンバーが支払う入会金及び月会費並びに本ゴルフ場のプレーヤーが支払う費用です。

しかし、今後クラブメンバーの数が予定どおり増加しなかった場合や、増加してもなんらかの事象により退会者が増えた場合、月会費の支払を滞らせるクラブメンバーが増えた場合等には、収益基盤が安定せず、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 想定どおりの契約締結ができないリスク及び締結した契約の履行を受けられないリスク

本件土地等の譲受け

当社は、和泉産業株式会社から本件土地等を譲り受ける予定であり、その売買代金は3,980百万円に平成27年5月1日以降に発生した実費を加算した金額とされています。本ゴルフ場の造成に関しては当初の予定より造成費用が増加しており、今後の実費の増加額を正確に予測することはできません。実費の増加額が大きい場合、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社による売買代金の支払には、募集株式発行の手取金のほか、株式会社クラシックからの借入による資金調達が必要となります。もっとも、本届出書提出日現在、貸付けは一部のみ実行されており、最終的に必要な資金が得られる保証はありません。必要な資金を調達できない場合、当社が本件土地等を取得できない可能性があります。

周辺土地の開発及び業務委託契約

当社は、本ゴルフ場の周辺土地において、東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森プログラム等のアクティビティを行える施設、チャイルドケア、キッズルーム等を開発し、第三者に業務委託（委託先は選定中）をする予定ですが、当該施設の開発や業務委託契約の締結は未了です。また、その他の併設施設は計画段階となっています。当社の希望する条件及び内容による当該施設の開発や業務委託契約の締結ができない場合、当社の真のカントリークラブを作るというコンセプトが実現できず、当社の想定するクラブメンバーの増加が達成できないことにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

本ゴルフ場の一部土地の賃貸借契約

本ゴルフ場の一部（公簿面積847,739.28㎡のうち約73%）は土地の賃借権契約に基づき使用する予定です。和泉産業株式会社と地主との間では既に賃貸借契約が締結されており、当社は和泉産業株式会社から当該賃借権を譲り受ける予定です。また、本届出書提出日現在、賃借権の登記に関しては仮登記までしかなされておらず、万一本登記への変更ができなかった場合には、賃借人は土地の譲受人に対して賃借権を対抗できなくなる可能性があります。

(3) 土地の賃借権喪失及び賃借権の対象土地購入に関するリスク

本ゴルフ場の一部は土地の賃借権に基づき使用する予定です。当社は賃借権の保全に必要な対応を行う予定ですが、賃貸借契約が解除若しくは解約され、又はこれに関する重大な紛争が発生した場合には、本ゴルフ場用地の利用に支障が生じ、事業の継続に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、地主との賃貸借契約には、地主が対象の土地の売却を希望する場合における当社の先買権が付されており、仮に当社が当該買取条項を行使した場合、当社は事業用不動産を自己所有とすることができますが、他方で買取に必要な資金（最大約3,900百万円）が流出し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

(4) 開発用周辺土地を確保できないリスク

当社は、富裕層の集まるクラブ組織を作ることにより、クラブ組織そのものに価値を持たせるため、本ゴルフ場の周辺に東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森プログラム、チャイルドケア、キッズルーム等を併設する予定です。本届出書提出時点では、これら施設の開発用地は本ゴルフ場の敷地の一部及び本ゴルフ場の周辺土地を利用することを想定しておりますが、当該周辺土地はすべて賃借地を予定しており、平成28年3月を目途に賃貸借契約を締結する予定です。併設施設の完成が困難又は遅れることとなった場合には、当社の真のコントリークラブを作るというコンセプトが実現できず、当社の想定するクラブメンバーの増加が達成できないことにより、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存及び資金調達に関するリスク

当社は、本件土地等の譲受け資金、周辺土地の開発資金及び運転資金を、募集株式の払込金以外では、株式会社クラシックからの借入金により調達する予定であり、総資産に占める有利子負債の割合は、平成28年4月において約82%となる見込みです。今後は、資金調達手段の多様化に取り組みとともに、自己資本の充実に注力する方針がありますが、金融情勢の変化等により金利水準が変動した場合や当社の信用力の低下等により資金調達に制約を受けた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、有利子負債に占める株式会社クラシックからの借入の割合は平成28年4月において100%となる見込みです。同社との関係は良好ですが、当社に対する経営方針に変更があった場合その他の要因により同社からの借入れにつき条件の変更等がなされた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社に対する社会的評価が低下するリスク

当社のコンセプトは、最高のゴルフコースでのゴルフライフを提供するだけでなく、富裕層のクラブメンバー同士の交流の場と、併設施設の利用も可能な上質なクラブライフを提供するところにあります。他方で不祥事の発生（運営会社の信用不安、中心となるクラブメンバーが反社会勢力であるという風評等）その他の理由によりクラブのイメージに対する社会的評価が低下した場合には、当社のコンセプト維持が困難となり、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 第三者への業務委託のリスク

当社は、前記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 準備状況 東京クラシッククラブ運営に関する業務委託契約」に記載のとおり、当社の親会社である株式会社クラシックに対し、東京クラシッククラブ及び本ゴルフ場の運営を委託しています。また、本ゴルフ場に係る商標についても株式会社クラシックから使用許諾を受けております。そのため、本ゴルフ場の運営は株式会社クラシックに依存することになり、同社の当社に対する経営方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は本ゴルフ場の併設施設である東京クラシック馬主クラブ、クラインガルテン、教育の森プログラム、チャイルドケア、キッズルーム等の運営業務も第三者（選定中）に委託予定ですので、当該第三者と提携関係を維持できなくなった場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気感応度のリスク

ゴルフ場事業は典型的なレジャー産業ですので、一般的に景気動向の影響を受けやすいといえます。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、売上高を減少させるリスクとなります。また、景気低迷による入場者数の減少は、ゴルフ場事業の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

(9) ゴルフプレー人口の減少のリスク

日本全体での人口減少、レジャーの多様化等の影響によってゴルフプレー人口が減少し、結果的に来場者数の減少に繋がることで当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振り幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向があります。したがって、人員配置等の効率性の追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって季節間の大きな繁閑差は、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(11) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」ですので、大熱波・大寒波、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがあります。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。

(12) 自然災害・戦争・テロ・暴動・感染症等のリスク

東日本大震災等の大規模な災害が発生した場合には、ゴルフプレーに対する意識の冷え込み等が予想され、一時的な来場者数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。大規模な災害の中でも、地震、津波、山火事等による影響は営業面のリスクに止まらず、施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがあります。また、国内外において戦争、テロ事件、暴動事件等が発生した場合や、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の治療方法が確立されていない感染症が世界的大流行（パンデミック）が発生するなどした場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業といえます。すなわち、ゴルフ場事業は変動比率が低いいため、損益分岐点を超えて売上が増加した場合には、超過利益を大きく享受する一方、売上が減少したり、損益分岐点に到達できなかつたりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがあります。

(14) キャディを確保できないリスク

ゴルフ場事業全般として、キャディの人手不足は深刻化しており、キャディの雇用をしない営業をするゴルフ場も増えております。当社は給与、待遇等において他社と差別化することによりキャディを確保する予定ですが、予定どおりにキャディを確保できずに業務に支障が生じる可能性があります。

(15) 特定の役職員への依存のリスク

当社は、本届出書提出日現在において、役員5名という組織構成です。人的資源に限りがある中、特に代表取締役である小島拓之を中心とした特定の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合や、重要な役職に就いている役職員が退職等によって社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

(16) 金融市場の動向のリスク

当社は、有利子負債によつての資金調達を行う予定ですが、金融市場の動向が、資金調達や支払金利に影響を与え、これらを通じて当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 個人情報管理のリスク

当社は、クラブメンバー等の利用者の個人情報を保有しており、その外部漏洩に関しては細心の注意を払い、業務委託先の情報管理についても業務委託契約書中に守秘義務条項を定めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当社の信用失墜や損害賠償金の支払負担により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
当社	株式会社クラシック	本ゴルフ場用地の売買予約 (注)1、2	-
当社	株式会社クラシック	本ゴルフ場運営の業務委託 (注)3	平成27年6月10日から平成28年4月30日、以降1年間ごとに自動更新

(注)1 詳細につきましては、前記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載のとおりであります。

2 和泉産業株式会社が千葉県千葉市若葉区和泉町に土地を保有する地主約60名との間で締結している本ゴルフ場用地の賃貸借契約に基づく賃借人たる地位の譲渡を含みます。当該賃貸借契約は、賃借人の申出により同一条件で更新が可能です。

3 業務委託の範囲は、本ゴルフ場における固定資産及び動産の維持・管理、レストラン・売店等の運営、経理業務、諸官庁への届出、地権者対応、営業及び集客に関する業務並びに本ゴルフ場及び東京クラシッククラブにおける会員管理業務及び多目的利用に関する業務等です。また、株式会社クラシックが保有する本ゴルフ場に係る商標権の使用許諾も定められています。なお、業務委託及び商標権の使用許諾の対価として当社は株式会社クラシックに対し、実費及び損益計算書上の営業利益(但し、入会金収入を除きます。)に減価償却費を加算したものの30%を上限とした金額並びに東京クラシッククラブの入会金収入の40%を支払います。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産の部）

第1期中間会計期間末の資産の部合計は3,252,603千円となりました。当社は平成27年5月7日に設立し、現金預金501,492千円、貯蔵品3,458千円、建設仮勘定2,743,142千円等の資産を計上しております。

（負債の部）

第1期中間会計期間末の負債の部合計は2,750,266千円となりました。当社は平成27年5月7日に設立し、未払金9,330千円、短期借入金2,740,000千円等の負債を計上しております。

（純資産の部）

当社は平成27年5月7日に設立し、第1期中間会計期間末には、株式発行等により557,000千円、中間純損失54,663千円等を計上し、純資産の部の合計は502,336千円となりました。

（2）経営成績の分析

当社は平成27年5月7日に設立し、現在平成28年5月のゴルフ場オープンに向けた開業準備中であります。そのため、第1期中間会計期間には、販売費及び一般管理費が53,331千円、株式交付費420千円等の発生により、中間純損失は54,663千円という結果となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況の分析

第1期中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は、「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 準備状況 本ゴルフ場の事業用地に関する準備状況」に記載のとおり、設備投資等を進めています。

2【主要な設備の状況】

当社は単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成28年5月の本ゴルフ場の開業に向けて開業準備を行っています。

本届出書提出日現在において当社が判断する平成28年5月時点（開業予定時期）での見込みは以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価格(単位:千円)						従業員数 (名) (注)4
		土地 (注)1	建物	構築物 (注)2	コース施設	その他 (注)3	合計	
東京クラシック (千葉県千葉市若葉区和泉町)	ゴルフコース及び施設	430,000	880,000	1,380,000	1,906,000	4,000	4,600,000	0
	併設施設	0	100,000	90,000	0	10,000	200,000	0

(注)1 土地には賃借権を有する部分を含みません。

2 構築物には、雨水排水設備、汚水施設、管理カート道路、進入路駐車場、給散水設備、電気設備及び空調設備等が含まれます。

3 その他には、練習場人工芝及び東京クラシック馬主クラブ・クラインガルテンの工具器具備品等が含まれます。

4 当社は、本ゴルフ場の運営を株式会社クラシックに委託しております。また併設施設の運営も、現在選定中の第三者に委託予定です。

土地の所在地	面積
千葉市若葉区和泉町	847,739.28㎡(地積合計(注)1) (うち借地割合約73%(注)2)

(注)1 847,739.28㎡は、本ゴルフ場の開発面積です。併設施設のために予定している土地面積を併せると、合計885,349.19㎡となります。

2 借地部分は複数の土地所有者から賃借しており、賃貸人は約60名です。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000
計	3,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	777	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式制度は採用しておらず、株式の譲渡制限を設けております。当該株式を譲渡により取得する場合、当社取締役会の承認を要します。
計	777		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年5月7日 (注)1	700	700	7,000	7,000	0	0
平成27年6月15日 (注)2	10	710	50,000	57,000	50,000	50,000
平成27年8月10日 (注)3	3	713	15,000	72,000	15,000	65,000
平成27年9月10日 (注)4	18	731	90,000	162,000	90,000	155,000
平成27年10月13日 (注)5	13	744	65,000	227,000	65,000	220,000
平成27年11月10日 (注)6	10	754	50,000	277,000	50,000	270,000
平成27年12月10日 (注)7	5	759	25,000	302,000	25,000	295,000
平成28年1月12日 (注)8	18	777	90,000	392,000	90,000	385,000

(注)1 発行済株式数の増加は設立によるものであります。

2 第三者割当増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

割当先 株式会社クラシック

3 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

4 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

5 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

6 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

7 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

8 一般募集増資によるものであります。

発行価格 10百万円 資本組入額 5百万円

(5)【所有者別状況】

平成28年1月29日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	37	-	-	31	68	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	746	-	-	31	777	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	96.0	-	-	4.0	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成28年1月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クラシック	大阪府大東市大字龍間266番地 8	710	91.3
株式会社エフ・アール・シー・ジャパン	東京都中央区京橋一丁目14番 4号	1	0.1
小倉 智昭	東京都練馬区	1	0.1
大同信用組合	大阪市西区北堀江一丁目 4番 3号	1	0.1
株式会社アイ・ティー・エイ・システム	千葉県若葉区都賀二丁目22番 8号	1	0.1
有限会社アダカエ	東京都千代田区富士見二丁目10番 3号	1	0.1
株式会社ウィッシュワーク設計事務所	東京都港区南青山二丁目18番 2号	1	0.1
株式会社 Wave Energy	東京都港区芝一丁目 5番 9号 住友不動産芝ビル 2号館 1階	1	0.1
株式会社WestWoodCapital	東京都港区白金2-7-46-201	1	0.1
株式会社ウェルホールディングス	福岡市中央区天神二丁目14番 8号	1	0.1
計	-	719	92.2

(注) 1 株式会社クラシック以外の株主は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合が同じであります。

2 上記以外の株主は、それぞれ所有株式数 1 株の法人株主28名、個人株主30名であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式777	777	
単元未満株式			
発行済株式総数	777		
総株主の議決権		777	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(9) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様に対して、より快適なゴルフのプレー環境及び複合型アウトドア会員制クラブのクラブメンバーとしての充実したクラブライフを提供することで利益の還元をし、結果的にクラブ及び株式の価値を高めるといふものです。したがって、剰余金は借入金の弁済、ゴルフ場及び併設施設の整備、改良等に使用いたします。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については現時点において未定であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録ですので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性3名 女性2名（役員のうち女性の比率40％）

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	小島 拓之 (昭和50年2月24日)	平成13年11月 PwCコンサルティング株式会社（後にIBM ビジネスコンサルティングサービス株式会社に 社名変更）入社 平成18年9月 株式会社クラシック入社 平成20年11月 株式会社クラシック及び同社のグループ会社11 社の代表取締役就任（現任） 平成21年4月 株式会社G & Rホールディング代表取締役就任 （現任） 平成27年5月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 1	0
取締役	開発担当	小田 基央 (昭和47年5月6日)	平成7年4月 株式会社アスクプランニングセンター入社 平成13年1月 株式会社アーバンコーポレイション入社 平成22年2月 株式会社RE WORKS設立及び代表取締役就任（現 任） 平成27年3月 株式会社クラシック取締役就任（現任） 平成27年5月 当社取締役兼開発担当就任（現任）	(注) 1	0
取締役	管理担当	石倉 早竹葉 (昭和50年5月26日)	平成11年4月 税理士法人多田会計事務所入所 平成21年4月 株式会社クラシック入社 平成27年5月 当社取締役兼管理担当就任（現任）	(注) 1	0
監査役	-	篠原 祥哲 (昭和10年3月1日)	昭和38年2月 公認会計士開業登録 現在に至る 昭和44年7月 監査法人大和会計事務所（合併により朝日監査 法人）代表社員就任 平成11年5月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）副 理事長就任 平成13年6月 同監査法人代表社員相談役就任 平成14年7月 株式会社篠原経営経済研究所代表取締役就任 （現任） 平成14年11月 NPOおおさか大学起業支援機構設立代表理事 就任（現任） 平成23年6月 株式会社TSIホールディングス社外取締役就 任（現任） 平成24年4月 積水ハウス株式会社社外監査役就任（現任） 平成27年6月 岩谷産業株式会社社外監査役就任（現任） 平成27年8月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 2	0
監査役	-	林 紀美代 (昭和33年4月29日)	昭和57年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法 人）入社 昭和61年3月 公認会計士登録林紀美代公認会計士事務所代表 （現任） 平成22年10月 イワタニダイレクト株式会社（現イワタニアイ コレクト株式会社）社外監査役就任（現任） 平成26年6月 ナノフォトン株式会社社外監査役就任（現任） 平成27年8月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 2	0
計					0

(注) 1 平成27年5月7日（当社設立日）から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2 平成27年8月7日（就任日）から、10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、株主、全てのクラブメンバー及びビジターその他のステークホルダーからの信頼を確保し、企業価値を継続的に向上させていくために、経営内容を開示し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題であると認識しております。そして、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。

会社の機関の内容

当社の取締役会は、本届出書提出日現在取締役3名で構成され、法令、定款に定めるところにより会社の経営方針及び業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は監査役を設置しており、監査役2名は取締役会その他会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、経営方針の決定過程及び業務執行を監視しております。

内部統制システムの整備状況

当社は、上記各機関がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図っています。コーポレート・ガバナンスの基礎となる法令遵守につきましては、適宜弁護士に相談し指導を受けております。

また、会計取引の認識・測定・記録及び報告の正確性、資産・負債の保全・管理等業務の執行状況については、取締役が当社の取締役会で報告して内部統制システムが適正に機能する体制を確保しております。

さらに、会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

加えて、クラブメンバーの意見をより反映させた民主的なクラブ運営を行うために、クラブメンバーで構成される理事会ほか各種運営委員会の設置も予定しております。

リスク管理体制について

当社は、業務に係るすべてのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため当社の取締役会が中心となり、現在及び将来のリスクの分析を行い、課題を明確にし、今後の対策については検討を行っております。

役員報酬

当社は、新設会社のため、取締役及び監査役の報酬は未定です。なお、当社取締役及び監査役の報酬額等の詳細は定款に定めがなく、報酬額等は株主総会の決議により定めめます。

取締役及び監査役の員数

当社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が株主総会に出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行います。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

反社会的勢力排除のための体制

当社は、コンプライアンス経営の徹底及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業としての社会的責任であることを認識します。反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や行政機関、捜査機関とも緊密な連携を図り、組織的に対応します。また、平素から反社会的勢力に関する情報収集と集約に努めます。

社外監査役の選任

当社では社外監査役2名として篠原祥哲氏及び林紀美代氏とを選任しています。両氏につきましては公認会計士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識、経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として就任いただきました。

社外監査役は取締役会の監視、監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、会計の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

当該2名の社外監査役と当社間に利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役との責任限定契約

当社は、篠原祥哲氏及び林紀美代氏との間において、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額までその責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、記載すべき事項はありません。

なお、今後の金融商品取引法に基づく監査については、当社と監査法人アイリスとの間で監査契約を締結しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなり、第1期の事業年度末が到来していないため、財務諸表については記載しておりません。

当社の中間財務諸表は、中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間会計期間（平成27年5月7日から平成27年10月31日まで）の中間財務諸表について監査法人アイリスによる中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社に子会社はありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		501,492
未収入金		-
貯蔵品		3,458
前渡金		-
前払費用		118
その他		3 4,390
流動資産合計		509,460
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		-
構築物(純額)		-
機械及び装置(純額)		-
車両運搬具(純額)		-
工具、器具及び備品(純額)		-
コース勘定		-
立木		-
土地		-
建設仮勘定		2,743,142
有形固定資産合計		1 2,743,142
無形固定資産		
ソフトウェア		-
電話加入権		-
無形固定資産合計		-
投資その他の資産		
投資不動産(純額)		-
長期前払費用		-
その他		-
投資その他の資産合計		-
固定資産合計		2,743,142
資産合計		3,252,603

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成27年10月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	-
短期借入金	2,740,000
未払金	9,330
未払法人税等	914
未払費用	-
前受金	-
預り金	21
賞与引当金	-
その他	3 -
流動負債合計	2,750,266
固定負債	
会員預り金	-
長期預り保証金	-
退職給付引当金	-
役員退職慰労引当金	-
固定負債合計	-
負債合計	2,750,266
純資産の部	
株主資本	
資本金	227,000
新株式申込証拠金	2,110,000
資本剰余金	
資本準備金	220,000
資本剰余金合計	220,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	-
繰越利益剰余金	54,663
利益剰余金合計	54,663
株主資本合計	502,336
純資産合計	502,336
負債純資産合計	3,252,603

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	53,331
営業損失()	53,331
営業外収益	13
営業外費用	2,420
経常損失()	53,748
税引前中間純損失()	53,748
法人税、住民税及び事業税	914
法人税等調整額	-
法人税等合計	914
中間純損失()	54,663

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込証 拠金	資本剰余金		利益剰余金				
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	7,000	-	-	-	-	-	-	7,000	7,000
当中間期変動額									
新株の発行	220,000		220,000	220,000				440,000	440,000
新株式申込証拠 金の払込		110,000						110,000	110,000
中間純損失 ()						54,663	54,663	54,663	54,663
当中間期変動額合計	220,000	110,000	220,000	220,000	-	54,663	54,663	495,337	495,337
当中間期末残高	227,000	110,000	220,000	220,000	-	54,663	54,663	502,336	502,336

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	53,748
減価償却費	-
賞与引当金の増減額(は減少)	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-
受取利息及び受取配当金	3
売上債権の増減額(は増加)	-
たな卸資産の増減額(は増加)	3,458
仕入債務の増減額(は減少)	-
未払金の増減額(は減少)	7,267
前受金の増減額(は減少)	-
会員預り金の増減額(は減少)	-
長期預り保証金の増減額(は減少)	-
その他	4,066
小計	54,009
利息及び配当金の受取額	3
法人税等の支払額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,741,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,741,080
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,740,000
株式の発行による収入	446,579
新株式申込証拠金の払込による収入	110,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,296,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	501,492
現金及び現金同等物の期首残高	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	501,492

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	2～30年
工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度の支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

4．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

		当中間会計期間 (平成27年10月31日)
有形固定資産		-千円
投資不動産		-千円

2 新株式申込証拠金

		当中間会計期間 (平成27年10月31日)
株式の発行数		11株
資本金増加の日	平成27年11月10日及び12月10日	
資本準備金に繰入れる予定の金額		55,000千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等は流動資産の「その他」に、また仮受消費税等は流動負債の「その他」に含めてそれぞれ表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

		当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
受取利息		3千円

2 営業外費用のうち主要なもの

		当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
株式交付費用		420千円

3 減価償却実施額

		当中間会計期間 (自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)
有形固定資産		-千円
無形固定資産		-千円
投資不動産		-千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	700	44	-	744
合計	700	44	-	744
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加は、親会社である株式会社東京クラシックへの第三者割当10株、一般募集による34株であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)
現金及び預金勘定	501,492千円
現金及び現金同等物	501,492千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年10月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	501,492	501,492	-
(2)未収入金	-	-	-
資産計	501,492	501,492	-
(1)未払金	9,330	9,330	-
負債計	9,330	9,330	-

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成27年5月7日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (平成27年10月31日)
1株当たり純資産額	675,183.74
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	502,336
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	502,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 の普通株式の数(株)	744

	当中間会計期間 (自平成27年5月7日 至平成27年10月31日)
1株当たり中間純損失金額()	76,345.38
(算定上の基礎)	
中間純損失金額()(千円)	54,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	54,663
普通株式の期中平均株式数(株)	716

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社は、平成27年6月10日開催の臨時株主総会決議及び同日付の取締役会決議に基づく募集株式の募集事項に関し、会社法第203条第2項に基づく募集株式の引受けの申込みを受けたので、平成27年11月9日、12月9日及び平成28年1月11日開催の取締役会において、株式の割当に関し決議しております。なお、下記1.、2.及び3.の新株式発行につきましては、平成27年11月10日、12月10日及び平成28年1月12日に払込を受けており、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 10株
- (2) 発行価格 1株につき10,000,000円
- (3) 発行価格の総額 100,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき10,000,000円
- (5) 払込金額の総額 100,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 50,000,000円
増加する資本準備金の額 50,000,000円
- (7) 申込期日 平成27年10月31日
- (8) 払込期日 平成27年11月10日

2. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 5株
- (2) 発行価格 1株につき10,000,000円
- (3) 発行価格の総額 50,000,000円
- (4) 払込金額 1株につき10,000,000円
- (5) 払込金額の総額 50,000,000円
- (6) 増加する資本金の額 25,000,000円
増加する資本準備金の額 25,000,000円
- (7) 申込期日 平成27年11月30日

(8) 払込期日 平成27年12月10日

3. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 18株

(2) 発行価格 1株につき10,000,000円

(3) 発行価格の総額 180,000,000円

(4) 払込金額 1株につき10,000,000円

(5) 払込金額の総額 180,000,000円

(6) 増加する資本金の額 90,000,000円

増加する資本準備金の額 90,000,000円

(7) 申込期日 平成27年12月31日

(8) 払込期日 平成28年1月12日

当社は、平成28年1月19日開催の取締役会において、当社臨時株主総会を平成28年2月3日に開催し、下記4の募集事項による募集株式の発行を諮ることを決議しました。

なお、平成28年2月3日開催の当社臨時株主総会において、下記4の募集事項による募集株式の発行を行うことを決議しました。

4. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 100株

(2) 発行価格 1株につき12,000,000円

(3) 発行価格の総額 1,200,000,000円

(4) 払込金額 1株につき12,000,000円

(5) 払込金額の総額 1,200,000,000円

(6) 増加する資本金の額 600,000,000円

増加する資本準備金の額 600,000,000円

(7) 申込期間 平成28年2月22日から平成28年12月31日

(8) 払込期日 申込日の翌月の10日(但し、銀行休業日の場合は翌営業日)

5. 資金の使途

東京クラシッククラブを構成する土地及び賃借権並びに建物、施設及び附帯設備を取得するための費用の一部、並びに運転資金に充当する予定であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していないため、「主な資産及び負債の内容」については記載しておりません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号オーエックス淀屋橋ビル9F 株式会社東京クラシック
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社は単元株制度を採用しておりません。
2 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類
平成27年6月17日 近畿財務局長に提出
- (2) (1)の有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成27年6月22日 近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及びその添付書類
平成28年1月29日 近畿財務局長に提出
- (4) (1)及び(2)の有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成28年1月29日 近畿財務局長に提出

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社は、平成27年5月7日に設立され、第1期の事業年度は平成27年5月7日から平成28年4月30日までとなっており、第1期の事業年度末が到来していませんので財務諸表を作成するに至っていません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年2月5日

株式会社東京クラシック

取締役会 御中

監査法人アイリス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 修司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京クラシックの平成27年5月7日から平成28年4月30日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成27年5月7日から平成27年10月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京クラシックの平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成27年5月7日から平成27年10月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。